

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【公表番号】特表2006-500656(P2006-500656A)

【公表日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-001

【出願番号】特願2004-537790(P2004-537790)

【国際特許分類】

**G 0 6 F 15/00 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 F 15/00 3 2 0 K

G 0 6 F 15/00 3 2 0 J

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月8日(2006.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンティティをモニターするためのデータ処理システムであって、複数の告知であって、その多くが分散モニター対象エンティティの動作をモニターするに用いるためのモニター方法についてのコンピュータ読取可能形式の記述を含む、複数の告知と、

前記複数の告知をクライアントに公開する分散公開エンティティであって、前記多くの告知の少なくとも1つが、分散モニター対象エンティティが自分自身の動作をモニターするために用いる前記モニター方法を決定し、前記分散モニター対象エンティティをモニターするために分散消費者エンティティが用いる前記モニター方法を決定し、及び、該分散モニター対象エンティティをモニターするためにサード・パーティ分散モニター・エンティティが用いる前記モニター方法を決定することのうちの少なくとも1つを実行するために、クライアントによって用いられる前記分散公開エンティティを含む、データ処理システム。

【請求項2】

前記クライアントが、前記分散モニター対象エンティティ、前記分散消費者エンティティ、及び前記サード・パーティ分散モニター・エンティティのうちの1つである、請求項1に記載のデータ処理システム。

【請求項3】

前記モニター方法が、前記分散モニター対象エンティティと前記クライアントとの間に存在する合意に応じて前記多くの告知内に定められた、請求項1に記載のデータ処理システム。

【請求項4】

前記分散公開エンティティが又、前記複数の告知を介して前記分散モニター対象エンティティの情報を提供し、選択された基準を満たすエンティティの検索をディレクトリを介して可能にする、請求項1に記載のデータ処理システム。

【請求項5】

前記クライアントが、前記モニター方法を実行し、該モニター方法の実行結果に応答して措置を行う、請求項1に記載のデータ処理システム。

**【請求項 6】**

分散データ処理システムにおいてテストを行うための方法であって、

選択されたサービスに関する情報についてのクライアントからの要求に応答して、前記選択されたサービスを提供する登録済みエンティティを特定し、

前記クライアントに対して応答を送信する、

ことを含み、前記応答が、前記選択されたサービスを提供する前記登録済エンティティと該エンティティのためのモニター方法とを特定するコンピュータ読取可能形式の情報を含み、前記情報は、前記クライアントが該選択されたサービスを提供する該登録済エンティティをモニターすることを可能にするものである方法。

**【請求項 7】**

データ処理システムにおいてサービスの可用性をモニターするための方法であって、

情報についての要求を送信し、

情報についての前記要求に対する応答であって、前記サービスを提供するエンティティの特定と前記エンティティをどのようにモニターするかに関するコンピュータ読取可能形式の情報を含む応答を受信し、

前記応答の受信に対応して自動的に前記エンティティをモニターする、  
ことを含む方法。

**【請求項 8】**

データ処理システムにおいてエンティティのセットのモニターを行うための方法であって、

登録された情報が、モニター方法と前記エンティティのセット内の各々のエンティティに対して提供されるサービスとを特定することを含むように、該エンティティのセットを登録し、

特定のサービスを要求するクライアントに対して、前記エンティティのセット内の前記特定のサービスを提供する選択されたエンティティをモニターするために該クライアントが用いる、該エンティティのセットについての情報を選択的に告知する、  
ことを含む方法。

**【請求項 9】**

ネットワークと、

前記ネットワークに接続された分散モニター対象エンティティと、

前記ネットワークに接続された分散消費者エンティティと、

前記ネットワークに接続された分散公開エンティティと、

を含み、前記分散モニター対象エンティティが前記分散公開エンティティに登録された特定のサービスを有し、該分散公開エンティティが、該分散モニター対象エンティティを特定する情報と、該分散モニター対象エンティティがどのように自動的にモニターされるかを特定する情報を、前記分散消費者エンティティに提供し、該分散消費者エンティティが、前記情報を用いて該分散モニター対象エンティティをモニターするネットワーク・データ処理システム。

**【請求項 10】**

分散データ処理システムにおいてテストを行うためのデータ処理システムであって、

バス・システムと、

前記バス・システムに接続された通信ユニットと、

前記バス・システムに接続され、命令のセットを含むメモリと、

前記バス・システムに接続された処理ユニットと、

を備え、前記処理ユニットが、選択されたサービスに関する情報についてのクライアントからの要求に応答して、前記選択されたサービスを提供する登録済みエンティティを特定し、該選択されたサービスを提供する前記登録済エンティティと該エンティティのためのモニター方法とを特定するコンピュータ読取可能形式の情報を含む応答を前記クライアントに対して送信する、命令の前記セットを実行し、前記情報は、該クライアントが該選択されたサービスを提供する該登録済みエンティティをモニターすることを可能にするもの

であるデータ処理システム。

【請求項 1 1】

サービスの可用性をモニターするためのデータ処理システムであって、  
バス・システムと、  
前記バス・システムに接続された通信ユニットと、  
前記バス・システムに接続され、命令のセットを含むメモリと、  
前記バス・システムに接続された処理ユニットと、  
を備え、前記処理ユニットが、情報についての要求を送信し、情報についての前記要求に  
対する応答であって、前記サービスを提供するエンティティの特定と前記エンティティを  
どのようにモニターするかに関するコンピュータ読取可能形式の情報とを含む応答を受信し、  
前記応答の受信に対応して自動的に前記エンティティをモニターする、命令の前記セ  
ットを実行するデータ処理システム。

【請求項 1 2】

エンティティのセットのモニターを行うためのデータ処理システムであって、  
バス・システムと、  
前記バス・システムに接続された通信ユニットと、  
前記バス・システムに接続され、命令のセットを含むメモリと、  
前記バス・システムに接続された処理ユニットと、  
を備え、前記処理ユニットが、登録された情報がモニター方法と前記エンティティのセ  
ット内の各々のエンティティに対して提供されるサービスとの特定を含むように、該エンテ  
ィティのセットを登録し、特定のサービスを要求するクライアントに対して、該エンティ  
ティのセット内の前記特定のサービスを提供する選択されたエンティティをモニターする  
ために該クライアントが用いる、該エンティティのセットについての情報を選択的に告知  
する、命令のセットを実行するデータ処理システム。

【請求項 1 3】

分散データ処理システムにおいてテストを行うためのデータ処理システムであって、  
選択されたサービスに関する情報についてのクライアントからの要求に応答して、前記  
選択されたサービスを提供する登録済みエンティティを特定するための特定手段と、  
前記クライアントに対して応答を送信するための送信手段と、  
を備え、前記応答が、前記選択されたサービスを提供する前記登録済エンティティと該工  
エンティティのためのモニター方法とを特定するコンピュータ読取可能形式の情報を含み、  
前記情報は、前記クライアントが該選択されたサービスを提供する該登録済エンティテ  
ィをモニターすることを可能にするものであるデータ処理システム。

【請求項 1 4】

サービスの可用性をモニターするためのデータ処理システムであって、  
情報についての要求を送信するための送信手段と、  
情報についての前記要求に対する応答であって、前記サービスを提供するエンティティ  
の特定と前記エンティティをどのようにモニターするかに関するコンピュータ読取可能形  
式の情報とを含む応答を受信するための受信手段と、  
前記応答の受信に対応して自動的に前記エンティティをモニターするためのモニター手  
段と、  
を備えるデータ処理システム。

【請求項 1 5】

エンティティのセットのモニターを行うためのデータ処理システムであって、  
登録された情報が、モニター方法と前記エンティティのセット内の各々のエンティティ  
に対して提供されるサービスとを特定することを含むように、該エンティティのセットを  
登録するための登録手段と、  
特定のサービスを要求するクライアントに対して、前記エンティティのセット内の前記  
特定のサービスを提供する選択されたエンティティをモニターするために該クライアント  
が用いる、該エンティティのセットについての情報を選択的に告知するための告知手段と

、  
を備えるデータ処理システム。

【請求項 16】

エンティティをモニターするための、コンピュータ読取可能媒体内のコンピュータ・プログラムであって、

複数の告知であって、その多くが分散モニター対象エンティティの動作をモニターするのに用いるためのモニター方法についてのコンピュータ読取可能形式の記述を含む、複数の告知を特定するための第1の命令と、

前記複数の告知をクライアントに公開するための第2の命令と、  
を含み、前記多くの告知の少なくとも1つが、分散モニター対象エンティティが自分自身の動作をモニターするために用いる前記モニター方法を決定し、前記分散モニター対象エンティティをモニターするために分散消費者エンティティが用いる前記モニター方法を決定し、及び、該分散モニター対象エンティティをモニターするためにサード・パーティ分散モニター・エンティティが用いる前記モニター方法を決定することの少なくとも1つを実行するために、クライアントによって用いられるようになったデータ処理システム。

【請求項 17】

分散データ処理システムにおいてテストを行うための、コンピュータ読取可能媒体内のコンピュータ・プログラムであって、

選択されたサービスに関する情報についてのクライアントからの要求に応答して、前記選択されたサービスを提供する登録済みエンティティを特定するための第1の命令と、

前記クライアントに対して応答を送信するための第2の命令と、  
を含み、前記応答が、前記選択されたサービスを提供する前記登録済エンティティと該エンティティのためのモニター方法とを特定するコンピュータ読取可能形式の情報を含み、前記情報は、前記クライアントが該選択されたサービスを提供する該登録済みエンティティをモニターすることを可能にするものであるコンピュータ・プログラム。

【請求項 18】

サービスの可用性をモニターするための、コンピュータ読取可能媒体内のコンピュータ・プログラムであって、

情報についての要求を送信するための第1の命令と、

情報についての前記要求に対する応答であって、前記サービスを提供するエンティティの特定と前記エンティティをどのようにモニターするかに関するコンピュータ読取可能形式の情報とを含む応答を受信するための第2の命令と、

前記応答の受信に対応して自動的に前記エンティティをモニターするための第3の命令と、

を含むコンピュータ・プログラム。

【請求項 19】

エンティティのセットのモニターを行うための、コンピュータ読取可能媒体内のコンピュータ・プログラムであって、

登録された情報が、モニター方法と前記エンティティのセット内の各々のエンティティに対して提供されるサービスとを特定することを含むように、該エンティティのセットを登録するための第1の命令と、

特定のサービスを要求するクライアントに対して、前記エンティティのセット内の前記特定のサービスを提供する選択されたエンティティをモニターするために該クライアントが用いる、該エンティティのセットについての情報を選択的に告知するための第2の命令と、

を含むコンピュータ・プログラム。